

給与公表

市職員の給与などの状況をお知らせします。職員の給与は、地方自治法及び地方公務員法の規定に基づき、民間企業や国家公務員などの給与とのバランスを考慮し、条例によって決められています。

問い合わせ
人事課

以下の表は、総務省の定めた公表様式に基づくもので、数値は、主に「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」を基礎にしています。

一般行政職の級別職員数の状況<16年4月1日現在>

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	計
標準的な職務内容	主事補	主事補 技師補	主事 技師	主査	係長 専門主査	課長補佐 副主幹	課長補佐	課長 主幹	部長 次長		
職員数	4人	13人	34人	129人	123人	92人	51人	75人	41人	27人	589人
構成比	0.7%	2.2%	5.8%	21.9%	20.9%	15.6%	8.6%	12.7%	7.0%	4.6%	100.0%

※安城市の給与条例に基づく給料表の級別による職員数です。職務内容は、それぞれの級に該当する代表的なものです。

職員手当の状況<16年12月1日現在>

区分	安城市		国		
期末・勤勉手当	6月期	期末 1.40月分	勤勉 0.70月分	期末 1.40月分	勤勉 0.70月分
	12月期	1.60月分	0.70月分	1.60月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	3.00月分	1.40月分
※職制上の段階・職務の級などによる加算措置があります。					
退職手当	勤続20年	自己都合 21.00月分	勸奨・定年 27.30月分	自己都合 21.00月分	勸奨・定年 27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度額 15年度1人当たり平均支給額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
		18,318千円		—	

調整手当<15年度決算>	
支給率	10%
支給対象職員数	1,092人
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	403,688円

特殊勤務手当<15年度決算>	
職員全体に占める 手当支給職員の割合	34.1%
支給対象職員1人 当たり平均支給年額	42,999円
手当の種類※	4種類
代表的な 手当の 名称	支給額の多い手当 賦課徴収手当、特殊 業務手当など 多くの職員に支給 されている手当 賦課徴収手当、特殊 業務手当など
※平成15年度から消防業務は広域連合へ移行したため、 消防手当を廃止し、手当は4種類となっています。	

特別職の報酬等の状況<16年12月1日現在>

区分	月額(※1)	期末手当
給料	市長	1,018,000円(※2)
	助役	833,000円
	収入役	756,000円
報酬	議長	552,000円
	副議長	510,000円
	議員	455,000円
		6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計3.30月分

※1 特別職の報酬等の額は平成15年10月1日から引き下げられた額です。
※2 市長の給料月額については、特例条例により平成15年4月1日から2年間は、この表の月額からさらに30%減額されています。



昇給期間短縮の状況<15年度(14年度)>

区分	全職員	一般行政職	技能労務職
職員数(A)	1,061人 (1,186人)	593人 (593人)	107人 (120人)
普通昇給期間(12月~24月)を 短縮して昇給した職員数(B)	152人 (200人)	75人 (99人)	10人 (18人)
比率(B)/A	14.3% (16.9%)	12.6% (16.7%)	9.3% (15.0%)

部門別職員数の状況と主な増減理由<16年4月1日現在>

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	15年	16年		
一般行政部門				
議会	9	9	0	
総務	150	153	3	安心安全な市民生活支援業務、防災業務増
税務	60	60	0	
民生	323	331	8	保育園におけるスタッフの充実
衛生	97	95	-2	ごみ収集業務の民間委託など
労働	2	2	0	
農林水産	33	31	-2	土地改良業務減
商工	7	7	0	
土木	118	113	-5	業務量など内容の見直しによる減など
小計	799	801	2	
特別行政部門				
教育	158	148	-10	小学校用務員、給食調理員の民間委託
消防	0	0	0	
小計	158	148	-10	
普通会計の計	957	949	-8	
公営企業等会計部門				
水道	43	43	0	
下水道	28	29	1	下水道供用開始業務増
その他	85	81	-4	介護保険業務減など
小計	156	153	-3	
合計	1,113	1,102	-11	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、再任用、臨時または非常勤職員は除きます。

給与の種類

毎月決まって支給されるもの	
給料	職務の内容に応じて給料表に定める額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,500円、配偶者以外の親族2人目まで1人につき6,000円(扶養親族でない配偶者がある場合、子など1人目6,500円)、3人目以降1人につき5,000円、16歳から22歳までの子1人につき5,000円
住居手当	月額14,100円以上の家賃については額に応じて最高27,000円まで支給
通勤手当	交通機関での通勤者に最高55,000円まで支給
調整手当	給料、扶養手当及び管理職手当の10%
特別な職務や特殊な勤務についたときに支給されるもの	
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて支給(給料の12%~19%)
特殊勤務手当	著しく危険、不健康あるいは著しく特殊な勤務などに対して支給
時間外手当など	正規の勤務時間以外に勤務したときに支給
臨時に支給されるもの	
期末勤勉手当	ボーナスに相当する手当
退職手当	退職したときに支給される一時金

人件費の状況<15年度普通会計決算>

住民基本台帳人口 (16年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	14年度の 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
163,471	50,243,555	2,081,961	8,299,456	16.5	21.5

※人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

職員給与費の状況<16年度普通会計予算>

職員数 (A)	給与費			1人当たりの給与 費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	
人	千円	千円	千円	千円
900(5)	3,512,903	975,067	1,519,077	6,007,047

※給与費は当初予算に計上された額。職員手当には退職手当を含みません。
※()は、再任用短時間勤務職員数を外書きで表示しています。

平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況<16年4月1日現在>

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
安城市	364,280円	425,745円	43.3歳	301,909円	348,280円	48.3歳
愛知県	375,518円	451,672円	44.2歳	—	—	—
国	327,555円	—	40.2歳	283,384円	—	47.9歳

※平均給与月額は、毎月決まって支給されるものの平均です。

一般行政職の平均給料月額の状況<16年4月1日現在>

区分		決定初任給	採用2年 経過日	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
		安城市	大学卒	177,400円	190,200円	278,300円
	高校卒	143,300円	154,300円	239,050円	—	—
愛知県	大学卒	170,700円	184,400円	283,414円	341,526円	394,486円
	高校卒	138,800円	148,500円	229,881円	286,416円	330,566円
国	大学卒 I種	179,800円	198,600円	—	—	—
	II種	170,700円	184,400円	—	—	—
	高校卒	138,800円	148,500円	—	—	—

※経験年数とは、卒業後すぐに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。